

別冊 1 - 2

(参考資料)

令和 4 年度

取組概要 (施策別)

農林水産部主担当施策

令和 4 年 6 月

三 重 県

目次

(農林水産部主担当施策抜粋)

施策名		頁
4-3	自然環境の保全と活用	1
6-1	農業の振興	3
6-2	林業の振興と森林づくり	7
6-3	水産業の振興	9
6-4	農山漁村の振興	11

現状と課題

- ①生物多様性や豊かな自然環境の保全に向けて、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づいた取組を進めています。引き続き、地域が主体となった自主的な保全活動が持続的に展開されるよう取り組むとともに、太陽光発電施設の設置等の大規模開発による自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ②自然やアウトドアへの関心が高まる中、県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適正な維持管理や整備を進めています。今後も、地域の資源を生かした集客・交流の取組を充実させ、自然公園の利用者数の増加や満足度の向上を図っていくことが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①生物多様性の保全に対する関心の高まりや大規模な開発の増加など、生物多様性を取り巻く社会状況の変化をふまえ、希少野生動植物種の調査やデータ整理を進めるとともに、自然環境保全上重要な地域を明確化することによって、県民の皆さんに生物多様性の保全への配慮を求めていきます。
- ②自然公園やユネスコエコパーク、三重県自然環境保全地域の適正な保全と活用に取り組むとともに、利用者が安全に自然公園を楽しめるよう、老朽化や災害で修繕が必要な公園施設の整備を計画的に進めます。また、より多くの方が自然公園の魅力を満喫できるよう、エコツーリズムの質の向上やガイドの育成に取り組めます。

現状と課題

- ①「三重の水田農業戦略2020」等に基づき、主食用米の生産調整とともに、需要に応じた米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進に取り組んでいます。今後も引き続き、水田作物の生産体制の強化や販売拡大を図る必要があります。特に、米については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も加わり消費量の減少・米価の下落が顕著なことから、県産米の需要拡大を図る必要があります。
- ②法人化や農地集積による経営規模の拡大など農業経営体の経営発展に向けた取組を支援するとともに、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。今後も農業経営体の経営発展を図るとともに、若者等の就農・定着に向け、スマート技術の導入を通じた、省力化などによる労働生産性の向上や技術習得の円滑化を図る必要があります。
- ③茶については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も加わり、消費量の減少などから、販売価格が低迷し、生産者の経営は厳しい状況となっています。今後は、令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の「所得向上」と伊勢茶の「消費拡大」を図る必要があります。
- ④環境に配慮した生産方式の拡大に向け、産地における地力の維持増進とともに、IPM（総合的病害管理）や有機農業などの取組を促進しています。今後は、国が展開する「みどりの食料システム戦略」に対応し、持続可能な農業生産の取組をさらに拡大する必要があります。
- ⑤畜産業では、飼料価格の高騰や和牛子牛価格の高止まりなど厳しい経営環境が続いています。今後も、畜産経営の持続的発展に向け、耕種農家や飼料販売事業者等の異業種と連携し、畜産の低コスト化や省力化、高付加価値化などを図る必要があります。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、県内畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底や防疫対策を推進しています。今後も、家畜伝染病の発生防止に向け、農場の防疫体制の強化を図るほか、特に、豚熱については、感染源の一つである野生イノシシの感染拡大の防止に取り組む必要があります。
- ⑦効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。
- ⑧これまで、大都市圏のホテル・レストランに対する県産食材のプロモーションや県内量販店等と連携した地産地消の推進に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、販売先の変更等を余儀なくされている生産者も多いことから、県産農林水産物の販路拡大をさらに図る必要があります。

- ⑨新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、減収などの影響を受けた農業者等に対し、経営の維持・継続や販売拡大に向けた支援に、関係機関と連携しながら取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等における経営安定を図る必要があります。
- ⑩雇用力のある農業法人の経営者などを育成するため設置している「みえ農業版MBA養成塾」において、農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。今後も引き続き、こうした人材を効果的に確保・育成していくため、養成塾の一層の周知とカリキュラムの改善を図る必要があります。
- ⑪高齢農家や兼業農家など小規模な家族農業の収入確保に向け、米の生産安定と品質向上を図るため、ドローンを活用した肥料の散布などスマート技術を活用した栽培実証に取り組んでいます。今後も、小規模な家族農業が営農継続できるよう、スマート技術を活用しながら、低コスト化や省力化などを図る必要があります。
- ⑫家族農業の継続に向け、農繁期などに労働力が不足する農家と地域に存在する兼業や副業を志向する人材（ワンデイワーカー）とをマッチングする取組を進めています。今後も、家族農業における労働力不足を補うための仕組みづくりを早急に進める必要があります。

令和4年度を取組方向

- ①「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、引き続き、需要に応じた米・麦・大豆等の生産振興を図ります。また、県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の外食事業者や宿泊事業者等を通じ、それぞれの顧客に対する県産米のPRを促進するとともに、関西圏を中心に、県産米の販売拡大を図ります。
- ②農業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、農業・畜産研究所と農業改良普及センターを中心に、産学官が連携し、スマート農業技術の現場実装に取り組めます。
- ③令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶を使った新たな商品やサービスの開発・提供、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育活動を進めるとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動に取り組めます。
- ④国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業など環境にやさしい持続的な営農活動を促進するとともに、それらを推進する人材の確保・育成に取り組めます。
- ⑤畜産経営の持続的発展に向け、生産性向上に必要な畜産施設の整備を支援することを通じて、畜産事業者を核にさまざまな関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成を図ります。
- ⑥豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、防疫対策の推進に取り組めます。また、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの豚熱検査の強化や経口ワクチンの散布に取り組めます。

- ⑦営農の高度化、効率化を図るため、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑧県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者などターゲットに応じたさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組めます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた農業者等の経営安定を図るため、関係機関と連携しながら、ネット販売の拡大など需要の変化に対応した販路拡大の取組を支援します。
- ⑩農業ビジネス人材を確保・育成していくため、「みえ農業版MBA養成塾」について、座学やインターンシップなどカリキュラムの充実を図りながら、運営を行うとともに、県内外に向けた一層のPRに取り組めます。
- ⑪県産米の生産安定と品質向上に向け、小規模な家族農業が実践できる栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組めます。
- ⑫農繁期に労働力の不足する小規模な家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とのマッチングを図るため、求人アプリを活用した労働力確保に向けた仕組みづくりに取り組めます。

現状と課題

- ①「森林経営管理制度」の創設から3年が経過し、制度に基づく取組が定着しつつあります。一方で、市町ごとに抱える課題が多様化してきていることから、さらにきめ細かな支援が必要です。
- ②林業では、他産業に比べ高い労働災害発生率や、林業先進国と比較して低位な生産性などの課題を抱えています。今後はスマート化をさらに進め、効率的で持続可能な林業を実現していくことが必要です。
- ③県内の森林資源の大半が本格的な利用期を迎えている一方で、住宅着工戸数が伸び悩んでいます。今後は建築物のみならずさまざまな場面で木材利用を推進していくことが必要です。
- ④みえ森林教育ビジョンのめざす姿の実現に向けた取組を進めています。引き続き、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりに向けて、子どもから大人までを対象として体系的に森林教育を進めていくことが必要です。
- ⑤開講から3年が経過した「みえ森林・林業アカデミー」において人材育成を進めています。今後、よりニーズにあった人材育成を行っていくためには、講座のさらなるブラッシュアップを図るとともに、スマート林業にも対応できる充実した教育環境を整えていくことが必要です。
- ⑥令和2年7月豪雨をはじめ、台風や集中豪雨による災害が多発しています。引き続き、災害に強い森林づくりに向けた取組を着実に進めていくことが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①適切な森林管理の促進に向け、「森林経営管理制度」による市町が主体となった森林整備が円滑に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」の体制をさらに充実して市町への支援に取り組みます。
- ②林業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート技術の現場実装に取り組みます。
- ③令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、日常生活や事業活動など幅広い場面で県産材の利用の促進に取り組むとともに、木材輸出等の新たな需要への対応を進めます。
- ④みえ森林教育ビジョンの実現に向け、小学生向け森林教育プログラムの作成や自然環境キャンプの指導者養成、各種講座やシンポジウムの開催に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行います。

- ⑤「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座を運営するとともに、講座運営の拠点となる新校舎の整備を進め、次代を担う林業の人材育成につなげます。
- ⑥災害に強い森林づくりに向け、「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出やライフライン沿いの危険木の事前伐採を進めます。

現状と課題

- ①本県海面養殖業は漁業産出額の約4割を占める重要な産業ですが、気候変動に伴う高水温化や餌不足など漁場環境の変化により収穫量が減少し、事業継続が厳しくなっています。今後は、気候変動に適応した養殖技術を確立する必要があります。
- ②水産業では、小規模経営体が多く、漁業生産量や就業者数が減少しています。このため、スマート技術の導入による生産性の向上や労働環境の改善を図り、漁業就業者にとって魅力ある働く場を創出する必要があります。
- ③海女就業者数やその主な漁獲物であるアワビの漁獲量が減少しています。引き続き、アワビ資源の回復やその餌場である藻場の維持を図るとともに、持続可能な海女漁業の魅力発信に取り組む必要があります。
- ④これまで、大都市圏のホテル・レストランへの県産食材のプロモーションや、県内量販店等と連携した地産地消の推進に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生産者も多くいることから、さらなる県産農林水産物の情報発信や販路拡大に取り組む必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、減収などの影響を受けた漁業者等に対し、経営の維持・継続や販売拡大に向けた支援に、関係機関と連携しながら取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等における経営安定を図る必要があります。
- ⑥漁業就業者の減少や高齢化が進行する中、新たな担い手の確保が急務となっています。このため、都市部の若者等を本県水産業へ呼び込むための仕組みづくりとともに、就業の受け皿となる法人経営体の育成を図る必要があります。
- ⑦内水面地域は、水産物の供給や多面的機能の発揮など重要な役割を果たしているものの、カワウ等の食害、河川環境の悪化等による水産資源の減少や、遊漁者の減少などの課題に直面しています。このため、内水面水産資源や漁場環境の保全、食害生物の駆除、遊漁者確保などの取組支援を通じて、内水面地域の活性化を図る必要があります。
- ⑧南海トラフ地震発生の緊迫度が増すとともに、大型化する台風や豪雨による自然災害が頻発・激甚化する中、多くの漁港施設が築後50年を経過し、老朽化が進んでいることから、防災・減災に向けた施設の機能強化を進めています。引き続き、防災・減災に向けた取組を計画的に進めていく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①気候変動に適応する強靱な養殖業を実現するため、真珠養殖では官民が連携してアコヤガイの高水温耐性種苗の生産、カキ養殖では高水温化に適応する養殖技術の開発、魚類養殖では免疫機能を高める新たな飼料の開発、藻類養殖では青ノリの天然の種を確実に網に付ける技術の開発に取り組みます。
- ②水産業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート技術の現場実装に取り組みます。
- ③海女漁業の振興に向け、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビ種苗生産、海女漁業の魅力発信に取り組みます。
- ④県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者などターゲットに応じたさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、引き続き、関係機関と連携して取り組みます。
- ⑥既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者など漁業就業希望者の円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
- ⑦内水面地域の活性化を図るため、稚アユの放流など資源増殖の取組を支援するとともに、遊漁券のオンライン販売、子ども等への河川環境教育や河川に親しむ機会の提供等、遊漁者確保に向けた積極的な取組を支援します。また、ドローンを活用した少労力かつ効率的なカワウ被害軽減対策を支援していきます。
- ⑧災害に強い水産基盤の整備に向け、漁港施設の地震や津波、高潮への対策および施設の老朽化対策を計画的に進めます。

現状と課題

- ①人口減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など、農山漁村の多面的機能に支障が生じています。今後も引き続き、これらの多面的機能を維持・発揮していくための取組が必要です。
- ②リモートワークやオンライン教育の普及により、若者を中心に地方への関心が高まっています。この地方回帰の流れを好機と捉え、人口減少や高齢化が著しい農山漁村地域の関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげていく必要があります。
- ③野生鳥獣による農林水産業被害は着実に減少していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、列車等との衝突事故など生活被害も発生しています。今後も、さらなる獣害対策の推進が求められています。また、捕獲した野生獣を有効に生かす獣肉等の有効活用を図る必要があります。
- ④頻発・激甚化する豪雨や大規模地震等の自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村に被害を及ぼすおそれがあります。安全で安心な農村の暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策をより一層推進することが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。
- ②農山漁村における関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげるため、農山漁村地域を応援する若者と農山漁村地域をつなぐ新たな仕組みづくりに産学官が連携して取り組みます。
- ③野生鳥獣による農林水産業被害のさらなる減少に向けて、被害対策や生息管理、体制づくりを進めるとともに、県が主体となった捕獲を実施します。また、高品質で安全・安心なジビエの普及に取り組みます。
- ④安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。